防災行政無線デジタル化の工事が始まります

問合せ 防災環境課 防災担当 **本**0495-77-2124 FAX0495-77-3915 現在使用している防災行政無線設備(アナログ方式)の老朽化等を踏まえ、防災行政無線デジタル化更新

作業車両等により、近隣住民の皆様へご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

●現在防災行政ラジオの貸与を受けている方や新たな貸与を希望される方は

現在使用中のアナログ方式の防災行政ラジオは防災行政無線のデジタル化後には使用できなくなります ので、「神川町防災情報メール」や「Yahoo!防災情報」への登録をお願いします。

スマートフォンや携帯電話をお持ちでなく、これらのサービスを利用できない方で、新たにデジタル方式 の戸別受信機の貸与を希望される方は、「戸別受信機貸与申請書」に必要事項を記入し貸与の申請をお願 いします。戸別受信機の配布方法・時期については、改めてお知らせします。

【各家庭】

申請書が毎戸配布されます。返信用封筒により 提出してください。

工事を8月から3月にかけて、順次実施します。

【事業所・毎戸配布が届かない家庭】

防災環境課、支所地域総務課または町ホームページから申請書を入手し、 直接防災環境課または地域総務課に提出してください。

●神川町防災情報について

災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合には、防災行政無線での情報伝達に加え、「神川町 防災情報メール」と「Yahoo!防災情報」からも情報の配信をします。

防災無線が聞き取りづらい時も、文字で情報を得ることができます。身の安全を守るために、ぜひご利用 ください。詳しい利用方法は、広報かみかわ3月号2ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

【神川町防災情報メール】

登録方法はQRコードを読み取りメ ールを送信するか、

skamikawa@m.bmb.jpに空メ ールを送信してください。





←このアイコンが 目印です! YAHOO!

【Yahoo!防災情報】

Yahoo!防災情報





iOS

Android

アイドリング・ストップが義務づけられています

問合せ 防災環境課 環境担当 **☎**0495-77-2124 FAX0495-77-3915 駐車中の車に対して、アイドリング・ストップを求める通報が増えています。

埼玉県では埼玉県生活環境保全条例において、アイドリング・ストップについての義務が規定されています。 アイドリング・ストップには、窒素酸化物などによる大気汚染の防止や二酸化炭素による地球温暖化の防止 などの効果があります。アイドリング・ストップを実施し、環境にやさしい運転を心がけましょう。

【アイドリング・ストップについての義務】

●運転者の義務

自動車等の運転者に対して、駐停車時に車のエンジンを止めるアイドリ ング・ストップが義務づけられています。

※例外となる場合

- 1.信号待ちなど道路交通法の規定により停車する場合
- 2.交通の混雑その他交通の状況により停車する場合
- 3.人を乗せる、または降ろすために停車する場合
- 4.貨物自動車の冷蔵装置などの動力としてエンジンを使用する場合
- 5.緊急自動車が緊急用務のために使用されている場合
- 6.その他やむをえないと認められる場合

●事業主の義務

使用している自動車の運転者がアイドリング・ストッ プを実施するよう研修等を実施したり、必要に応じて 休憩所等を設置するなど、適切な措置を講じることが 義務付けられています。

●駐車場利用者への周知義務

20台以上の収容台数、または500平方メートル以 上の面積を有する駐車場の設置者および管理者は看 板等を用い、アイドリング・ストップを駐車場利用者に 周知する義務があります。

合併処理浄化槽への転換費用を補助しています

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915 専用住宅に設置されている単独処理浄化槽またはくみとり便槽から合併処理浄化槽へ転換を行う場合、補 助金を交付しています。

ぜひこの機会に合併処理浄化槽に転換し、放流水の水質改善を図り、快適な生活環境をつくりましょう。

○対象区域

下水道事業供用開始区域(渡瀬・元原の一部)以外の地域

○補助基数

人槽を問わず、30基(先着順)

○補助金額(上限)

112 12 1111 1111			
	5人槽	7人槽	10人槽
設置補助金	444,000円	486,000円	576,000円
配管費	64,000円(単独浄化槽からの転換の場合) 32,000円(汲み取り便槽からの転換の場合)		
撤去·処分費	60,000円(単独浄化槽からの転換の場合) 30,000円(汲み取り便槽からの転換の場合)		

○受付期間

申請受付を開始しています。

○注意点

- ・補助対象は、専用住宅または店舗併用住宅(居住部分が2分の1以上)で、10人槽以下の合併処理浄化槽 に転換する場合になります。
- ・補助対象の浄化槽は、高度処理型で、かつ環境配慮型の性能要件を満たす浄化槽に限ります。
- ・新築、増改築(建築確認申請を必要とする)に伴い合併処理浄化槽を設置した場合は、対象外となります。
- ・工事費が上記の金額を下回る場合は、実際に要した工事費用が補助金額になります。
- ・予算に達し次第、受付は終了となります。

新型コロナウイルス接触確認アプリを利用しましょう

問合せ 防災環境課 防災担当 **本**0495-77-2124 FAX0495-77-3915

●新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」

本アプリは、利用者ご本人の同意を前に、スマートフォンの近接通信 機能(ブルートゥース)を利用して、お互いに分からないようプライバ シーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能 件について、通知を受けることができるアプリです。

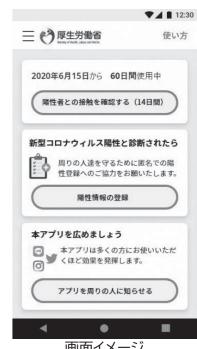
自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、接触 確認アプリをインストールしましょう。





厚生労働省ホームページ

厚労省 接触確認アプリ



画面イメージ

13 KAMIKAWA 8月号 KAMIKAWA 8月号 12